

兵庫保険医新聞

第1625号
2010年6月15日

発行所 兵庫県保険医協会
http://www.hhk.jp/
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078-393-1801
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)
振替01190-1-2133
(会員の購読料は会費に含まれています)

入院患者の他医受診制限

撤回求め会員署名提出

6・3国会要請行動

協会・保団連は6月3日、患者負担大幅軽減や入院患者の他医療機関受診制限の撤廃、協会「休業保障制度」を従来通り運営できるようにすることなどを求め、国会要請を行った。兵庫協会から吉岡正雄副理事長と正木茂博、川西敏雄理事が参加し、地元議員らと懇談。入院患者の他医受診制限問題では、兵庫協会会員から寄せられた緊急署名350筆を厚生労働省に提出した。

要請行動は鳩山首相辞任表明の翌日、対応に迫られる議員が目立つ中、浜本宏、室井秀子両衆院議員(いずれも民主)と山下芳生参院議員(共産)が陳情に応じた。室井議員は患者負担軽減について、「乳幼児は無料にしないといけない」と理解を示した。入院患者の他医療機関受診制限については、「うちの母も入院中に他の医療機関に通院してい



厚労省が訂正通知 出来高入院患者は他医投薬が可能に

必要な専門医がいなければどうしようもない。総合病院にしか入院できない。資料を読ませていただきたい」と応じた。浜本議員は財源問題について、「法人税を下げるという話もあるが、逆に上げて、投資減税をすべきだ」と主張。「OECD並みの医療費」という公約について、民主党の中で公的支出でなく混合診療など患者の自己負担増などの議論があることについては、「民主党も本当は公的支出を増やすということが主張だ。スウェーデンやフィンランドなどの北欧諸国は、個人的リスクを社会でカバーしよ

うとしている」などと述べた。山下議員は政局について、首相が交代しても財界とアメリカにものをいう立場がないのでは同じと批判。今後の国会審議日程については、延長しなければ実質審議日は会期末までに3日ほどしかなく、保険業法の法改正についても審議は難しいのではないかとの見方を示した。

4月の診療報酬改定で導入された「入院中の患者の他医療機関受診」の規制強化をめぐって、厚労省は6月4日、取り扱いを一部訂正した。出来高で入院料を算定している患者について

は、専門的な診療が必要となつて他医療機関を受診した場合、他医療機関においては「投薬」に係る費用の算定が可能となった。同問題については、全国で医療現場から抗議の声が

上がったおり、協会・保団連は規制撤回を求める会員署名と実態調査に取り組んでいた(本紙6月5日付既報)。6月3日には協会・保団連が国会議員へ要請し、厚労省へ署名提出。また小池医療機関での投薬は受診日

今回、一部訂正されたとはいえ、「受診日の出来高入院料を30%減額」(包括入院料算定患者に対する他医療機関での投薬は受診日

参院選特集	3面
候補者との懇談①、投稿特集	
理事会特別討論「原発問題」詳録	4～5面
保団連近畿ブロック公害視察会	2面
「入院患者の他医受診」厚労省通知	6面
共済部だより「老後資金の準備」	7面
研究 歯科定例研より	8面
面 インプラントにおける予知性の高い骨造成術	

参院選特集 「投票へ行こう」投稿募集

締切 6月23日(水) ※到着次第、順次掲載
 字数 600字以内 内容 選挙争点など
 宛先 メール konishi-s@doc-net.or.jp
 F A X 078-393-1802 まで

患者署名にご協力を
リーフレット

署名の追加注文は、
078-393-1807まで

兵庫県保険医協会 第42回総会

日時 6月20日(日) 13時30分～
 会場 チサンホテル神戸
 (高速神戸「神戸駅」1分)
 記念講演 15時30分～
脳死と臓器移植
 ～移植法改正問題を中心として
 講師 倉持 武先生(写真)
 (岡山大学医学部客員研究員・元松本歯科大学教授)
 懇親会 17時30分～
 お問い合わせは、☎078-393-1801まで

〈総会スローガン〉
 ①診療報酬改善と患者負担の軽減を
 ②雇用・くらし、憲法・平和を守る政治を
 ③会員の期待にこたえ「頼りになる協会」を

から抜け出したところ。当然、いっとき目離しできない年齢である。3歳になると自我も芽生え、親と少し距離を置いて行動するようになる。▼ところが最近、子どもにべったり密着して、子どもの自立を妨げている母親が多いように思われる。子どもの虐待が社会問題となっている一方で、構い過ぎて甘い親も多い。事実、この年齢の子どもは、親でなくても、赤の他人にとっても理屈なしにかわいいものである。無垢な天使のような存在だからだ。▼問題はその後である。4歳ごろの子どもは「路の小草にも嫌われる」年齢だと昔の人は言った。確かにこの時期、まわりの大人からあらゆるものを吸収する。善悪、家族の人間関係、力関係などなど。吸収した情報を少しずつ放出して、周囲の大人の反応から、彼ら(彼女ら)なりの世界観や倫理観を作り上げていくのだと筆者には思える。子どもには真実が見えている▼サン・テグジュペリがその著書「星の王子さま」の中で、きつねに言わせている言葉「心で見なければ何も見えないんだよ」は、まさにこの年齢の理解力を指しているのかも知れない。心でものを見ている、このかけがえのない3～5歳の子どもへの保育と教育に、もっと真剣に取り組む必要がある。2世、3世の政治家たちが、かくも無責任に政権を放り出してきた事実、幼児期の育てられ方に問題を探してみた。(硝子)

燭心

毎月、3歳児と1歳半の健診を引き受けている。1歳半では、やっと乳児から抜け出したところ。当然、いっとき目離しできない年齢である。3歳になると自我も芽生え、親と少し距離を置いて行動するようになる。▼ところが最近、子どもにべったり密着して、子どもの自立を妨げている母親が多いように思われる。子どもの虐待が社会問題となっている一方で、構い過ぎて甘い親も多い。事実、この年齢の子どもは、親でなくても、赤の他人にとっても理屈なしにかわいいものである。無垢な天使のような存在だからだ。▼問題はその後である。4歳ごろの子どもは「路の小草にも嫌われる」年齢だと昔の人は言った。確かにこの時期、まわりの大人からあらゆるものを吸収する。善悪、家族の人間関係、力関係などなど。吸収した情報を少しずつ放出して、周囲の大人の反応から、彼ら(彼女ら)なりの世界観や倫理観を作り上げていくのだと筆者には思える。子どもには真実が見えている▼サン・テグジュペリがその著書「星の王子さま」の中で、きつねに言わせている言葉「心で見なければ何も見えないんだよ」は、まさにこの年齢の理解力を指しているのかも知れない。心でものを見ている、このかけがえのない3～5歳の子どもへの保育と教育に、もっと真剣に取り組む必要がある。2世、3世の政治家たちが、かくも無責任に政権を放り出してきた事実、幼児期の育てられ方に問題を探してみた。(硝子)